

令和8年度 埼玉県朝霞県税事務所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 募集職種

税務事務嘱託員

(地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員)

2 勤務形態・募集人数・業務内容

ア 勤務形態

週5日・週29時間 原則9時15分～16時（週1日のみ16時15分まで）

イ 募集人数

4人 ※募集区分I（1年間）3人、募集区分II（半年間）1人

ウ 業務内容

県税の賦課徴収に係る事務補助業務、庶務的事務

- ・調査等書類の作成・発送や書類内容の確認等の業務

- ・書類内容の審査業務、入力・確認等の業務

- ・支払・伝票処理等の業務

※いずれもWord、Excel等、パソコンを使った作業あり

- ・窓口・電話対応等

- ・官公署等への出張用務

3 応募資格

（1）年齢・性別・学歴は不問。

（2）国籍は不問。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

（3）地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人は応募不可。

以下はその内容です。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（4）ワード、エクセル、電子メール等を使った基礎的なパソコン作業ができること。

4 勤務条件

（1）任用期間

【募集区分I】令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）又は

【募集区分II】令和8年4月1日から令和8年9月30日まで（半年間）

※面接試験時に募集区分I、募集区分IIのいずれを希望するか確認させていただきます。

※ 採用後最初の1か月は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好であった場合、正式採用となります。

※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

勤務日数 週5日

勤務時間 週29時間 原則9時15分から16時（週1日のみ16時15分まで）

※ 休憩時間：原則12時～13時（60分）

昼休憩中の当番業務（交代制）がある場合もあります。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）です。

(4) 休暇

県の規定によります。

(5) 報酬

月額 176,400円～207,200円

※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

県の規定により期末・勤勉手当が支給されます。

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります）

※ 通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法に定めるところによります。

(9) 勤務地

埼玉県朝霞県税事務所内（朝霞市三原1-3-1） ※車通勤原則不可

（変更の範囲）変更なし

※ 「4 勤務条件」については、県の関係条例、規則等の定めるところによります。採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、上記内容が変更になる可能性があります。

5 応募手続

(1) 令和8年1月20日（火）【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している申込書、履歴書、身上書に必要事項を記入の上、提出してください。（履歴書には必ず写真を添付してください。）

※ 応募者多数により、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。
必要書類提出の前に電話で募集が継続しているか予め御確認ください。

- (2) 提出は郵送または持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日 8 時 30 分から 12 時、13 時から 17 時 15 分までです。
- (6) 応募書類の返却は致しかねますので、予め御了承ください。

6 選考方法

作文試験及び面接試験

※ 必ず両方の試験を受けてください。

(1) 作文試験

日時：令和 8 年 1 月 24 日（土）（受付 9 時 15 分～9 時 45 分）
場所：朝霞県税事務所内（受付場所：朝霞県税事務所 1 階受付）
試験時間：60 分（600 字から 800 字程度）

(2) 面接試験

日時：令和 8 年 1 月 26 日（月）、28 日（水）～30 日（金）のいずれか
※ 時間等は個別に御連絡いたします。
場所：朝霞県税事務所内

※ 「4 勤務条件（1）任用期間」について、募集区分 I ・ 募集区分 II のいずれ（又はいずれでも）を希望するか確認させていただきます。

7 選考結果について

6 の選考により、埼玉県知事に任用を推薦する者を決定し、選考日から 10 日程度のうちに選考結果を連絡します。正式な採用決定は 3 月下旬になる見込みです。

※ 合格となった場合、任用に係る書類（最終学歴に係る卒業証明書等）の提出をお願いする予定です。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

郵便番号：351-0025
住 所：朝霞市三原 1-3-1
担 当：朝霞県税事務所 総務・管理担当
電 話：048-463-1671